

福島第一及び第二原子力発電所事故に伴う東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金の支払について

東京電力ホールディングス株式会社に対して損害賠償請求を行った「放射線対策に要した平成 24 年度の検査（食品衛生法・学校給食）費用」について、下記のとおり賠償金が支払われましたのでお知らせします。

1 賠償金入金額 136,305 円

【内訳】

(1) 食品衛生法に基づく検査費用 1,460 円

検査用消耗品購入費用

(2) 学校給食等に係る検査費用 134,845 円

検査用食材等購入費用

2 入金日

平成 29 年 2 月 27 日（月）

これまで、東京電力ホールディングス株式会社に対し、総額 38,056,405 円（水道事業、下水道事業、廃棄物処理事業、食品検査及び空間線量検査事業）の損害賠償請求を行い、賠償金 37,785,841 円（今回支払がされた分を含む。）の支払を受けました。差額 270,564 円については、引き続き協議を続けてまいります。

問い合わせ先

【食品衛生法に基づく検査費用に関すること】 【学校給食等に係る検査費用に関すること】

環境経済局 経済部 農政課

教育局 教育環境部 学校保健課

電話：042-769-8239

電話：042-769-8283

Fax：042-754-1064

Fax：042-758-9036

【その他】

危機管理局 危機管理課

電話：042-769-8208

Fax：042-769-8326